

事前質問一覧表

No.	頁数	質問及び意見	担当課	回答
【資料③】「令和7年度保健事業実績報告」				
1	P2	1) 食育推進事業について 食育レシピの具体的な配布場所は何処か？	健康増進課	食育レシピは、市役所本庁舎やコスモスパレット パレットⅡなどの公共施設のほか、ビッグハウス、ナリタヤ、グリーブなど市内5か所のスーパー等のご協力をいただき、設置・配布しています。 市民の皆様が手に取りやすい場所で配布できるよう努めています。
2	P6	経費の額はどの資料に記載されているか？	健康増進課	本資料は事業の実績報告を目的として作成しているため、受診率等の実績を掲載していますが、経費の額は記載していません。なお、参考までに、昨年度の業務委託料は、国保年金課から執行委任を受け48,098,232円を執行しています。
3	P14	子ども家庭課の資料にある数値は県内の他市町村又は全国平均とにどの程度差があるのか？ また、担当課として各数値をどの様に評価しているか？	子ども家庭課	各健診受診率について、千葉県平均との比較及び担当課としての評価を下記のとおり回答いたします。 なお、令和7年度の県平均値は現時点で未公表のため、国・県平均との比較は令和6年度実績で行い、令和7年度については前年度との推移を中心に評価しております。 (1) 1歳6か月児健康診査受診率（集団健診） 印西市 令和6年度：95.0% 令和7年度：94.7% 千葉県平均 令和6年度：94.9% 全国平均 令和6年度：96.8% 1歳6か月児健康診査（集団健診）の受診率は、令和6年度において県平均をわずかに上回っており、令和7年度も94%台を維持していることから、高い受診水準を保っていると評価しております。 乳幼児健診として必要な受診機会は概ね確保できており、現在の受診勧奨や案内方法は一定の効果을 上げているものと考えております。 一方で、令和7年度は令和6年度より0.3ポイント低下しているため、未受診者への働きかけを継続し、受診率の向上に努める必要があると認識しております。 (2) 1歳6か月児歯科健康診査受診率（個別健診） 印西市 令和6年度：86.1% 千葉県平均 令和6年度：93.5% 全国平均 令和6年度：95.5% 令和6年度の受診率は86.1%で、県平均93.5%、全国平均95.5%を下回っており、引き続き受診率向上に取り組む必要があります。なお、国の報告は県の報告より1年遅れて公表されるため、国・県との比較は令和6年度時点で評価しています。 一方で、未受診者アンケート（回収率7.5%）では、「指定医療機関以外にかかりつけ歯科医院がある」と回答した方が59.1%、「所属先で歯科健診を受けている」と回答した方が18.2%であり、未受診者の中にも歯科受診につながっている方が一定数みられます。 また、う蝕罹患率は国・県より0.4ポイント低く、口腔保健状態は比較的良好です。このことから、個別健診方式による受診行動の形成や口腔保健意識の定着が一定程度図られていると考えています。 (3) 3歳児健康診査受診率（集団健診） 印西市 令和6年度：94.8% 令和7年度：94.6% 千葉県平均 令和6年度：92.8% 全国平均 令和6年度：96.4% 3歳児健康診査（集団健診）は、令和6年度において県平均を2.0ポイント上回っており、令和7年度もほぼ同水準を維持していることから、安定して良好な受診率を確保していると評価しております。 幼児期の発達確認や生活習慣確認の機会として、保護者にも一定程度定着していると考えております。 今後も未受診者への受診勧奨や所属等状況確認を丁寧に行ってまいります。 (4) 3歳児歯科健康診査受診率（個別健診） 印西市 令和6年度：74.7% 千葉県平均 令和6年度：92.8% 全国平均 令和6年度：95.3% 令和6年度の受診率は74.7%で、県平均92.8%、全国平均95.3%を下回っており、4項目の中でも特に課題が大きい状況です。なお、国の報告は県の報告より1年遅れて公表されるため、国・県との比較は令和6年度時点で評価しています。 一方で、未受診者アンケート（回収率33.3%）では、「指定医療機関以外にかかりつけ歯科医院がある」と回答した方が75.8%、「所属先で歯科健診を受けている」と回答した方が10.5%であり、未受診者の多くが他の機会に歯科受診している実態が確認されました。 また、う蝕罹患率は国より2.2ポイント、県より1.4ポイント低く、口腔保健状態は良好です。このことから、受診率の改善は必要ですが、かかりつけ歯科医への受診や口腔保健意識の定着は一定程度進んでいると評価しています。 今後も、保護者が受診しやすい環境づくりと未受診者への丁寧なフォローに努め、受診率向上を図ってまいります。 また、健診未受診者につきましては、児童虐待防止の観点から、課として所属や医療受診等の確認を行い、全数確認に努めております。

No.	頁数	質問及び意見	担当課	回答
4	P17	③歯科保健事業について 市内保育園、小中学校は全校実施しているのか？ 未実施の学校がある場合の市としてのフォローはあるのか？	子ども家庭課	歯科保健指導については、保育園では市内の公立・私立を問わず、依頼のあった園に対して実施しています。なお、公立保育園5園については、全園で実施しています。 また、保育園での歯科保健指導は、各園の希望に基づき実施している事業であることから、市として一律に実施を求めるものではありません。未実施園の状況について個別に把握はしていませんが、依頼のあった園には随時対応しています。 学校における歯科保健指導については、教育委員会指導課を主担当課とし、健康増進課及び子ども家庭課が協力課として3課で連携し、小・中学校27校全てで実施しています。
5	意見	各資料の分母の数値の記載が無く、単純な数値の羅列になっている。		ご意見として承りました。
【資料④】「令和８年度保健業務運営指針」				
6	P34	「市政30周年健康講演会」について 市民が健康づくりに直接触れる機会を設けて、具体的な行動変容につなげられるように支援していくことを目的に考えられた素晴らしい計画だと思います。そして、是非参加してみたいと思います。そこで、内容等は記載されていますが、講師の先生や申し込み方法、応募条件など具体的に決まっていましてら教えていただきたいです。 また、本講演会で特にメインに考えられている内容も合わせて教えてください。	健康増進課	まず講演会の内容につきましては、「健診で気になるコレステロールの話～脂質異常症と血管の健康～」をテーマに、脂質異常症と血管の健康管理について講演を予定しております。 講師につきましては、日本医科大学千葉北総病院糖尿病・内分泌代謝内科部長の小林先生に依頼しております。 申込方法につきましては、１０月１日より、ちば電子申請サービスによる申込み受付を開始する予定です。また、同日に電話による申込みも受け付ける予定としております。 応募条件につきましてはどなたでも応募が可能です。本講演会では、脂質異常症の予防、血管の健康を維持するためのポイントなどについて講演いただく予定です。
7	P64	食育に関する企業連携の具体例は？ また、その事例は継続されているのか？	健康増進課	食育に関する企業連携の具体例としては、P 6 4 の中段の「野菜いっぱい食育レシピの配信」において、食品スーパー３店舗及び産地直売所２店舗にご協力いただき、設置・配布を実施しています。また、P 6 6 上段の「食環境の整備」では、食育協力店１９店舗において、本市の食に関する課題である減塩や低栄養対策に関するポスター掲示等を実施しています。 これらの取組については、いずれも前年後から継続して実施している事業となります。
8	P72	「AED（自動体外式除細動器）の設置の促進」について AEDは全医療機関に設置されているのか？ 市内CVSへの設置状況は？ あくまでCVSへの設置は企業連携にはなと思うが、市が一部費用を負担してでも設置する価値はあると思う。	健康増進課	全医療機関への設置状況については把握していませんが、コンビニエンスストアについては、市が一括でリース契約を締結し、各店舗の承諾を得たうえで、ロードサイドの３５店舗に設置しています。設置に係る費用は市が負担しており、コンビニエンスストア側の経済的負担はありません。 市内の設置場所については、市ホームページ内のAEDマップや財団全国AEDマップをご確認ください。
9	P72	AEDの貸出実績は？仮に少ない場合は積極的に貸出を推進する。各企業は社内で望んでいるケースが多く、それを切っ掛けに企業連携を推進する事も考えられる。	健康増進課	令和７年度の貸出実績は７件。貸出は市内で開催されるお祭りなどのイベント主催者に対して、不特定多数が集まるイベントの参加者の安心安全の確保を目的として実施しており、この目的に沿って、PRに努めてまいります。
10	P66	「8020運動の推進」の「よい歯のコンクール」について 令和８年度は中止とありますが、これは歯の健康づくりが進み、市民の皆様の歯の状態が良好になり、評価が難しくなったためでしょうか？理由等教えていただきたいと思います。 また、現在の小中学校の児童生徒や市民の皆様の歯の状況について、簡単に教えていただければ幸いです。宜しくお願い致します。	健康増進課	「よい歯のコンクール」につきましては、事業の実施に相応の準備や調整を要する一方で、歯科保健の普及啓発として、より効果的な事業手法について検討が必要であることから、令和８年度についても中止としております。なお、市民の歯の健康状態の向上により評価が困難になったことを理由とするものではありません。 続きまして、小中学校の児童生徒や市民の歯の状況についてお答えいたします。小中学校における歯の健康づくりにつきましては、教育委員会指導課からの依頼を受け、学校歯科保健指導を実施しております。令和７年度の実績では、小学校１７校で計３０回、延べ３,853人の児童に対して保健指導を実施いたしました。また、中学校８校で計８回、延べ９７５人の生徒に対して保健指導を実施しました。なお、実施回数には子ども家庭課が実施したのも含んでおります。市民を対象とした取組として２０歳から７０歳まで５歳刻みで口腔疾患健診を実施しております。令和７年度は前年度と比較して受診率が低下しておりますが、その要因としては、対象者の拡大により受診率の算定対象者数が増加したことなどが考えられます。引き続き、歯と口腔の健康づくりに関する啓発や受診勧奨に取り組む、口腔疾患の早期発見・早期予防につなげてまいります。

No.	頁数	質問及び意見	担当課	回答
【資料⑤】「令和８年度子ども家庭課業務運営指針」				
11	P62	学校歯科保健指導について 会場：依頼のあった中学校とあるが 依頼していない学校があるのか？この数値も分母表記がない為である。8020活動推進に対して、その基礎となる学校での歯科保健指導は大事であるとする。	子ども家庭課	学校歯科保健指導については、教育委員会指導課が主担当課、健康増進課、子ども家庭課が協力課として３課で実施しています。 委員ご指摘の点につきましては、今回子ども家庭課独自の運営指針として、子ども家庭課実施分を計上しているため、全校の実施状況を反映していません。実際には、小・中学校全校で歯科保健指導を実施しています。 また、委員ご指摘のとおり、学校における歯科保健指導は、8020活動推進の基礎となる重要な取組であると認識しており、今後も関係課と連携しながら、学校歯科保健の推進に努めてまいります。
12	質問	ブックスタート事業との連携をどの様に評価しているか？	子ども家庭課	子ども家庭課においては、乳幼児とその保護者を対象とした「ころころ相談」の機会を活用し、ブックスタート事業のチラシ配布による周知を行っています。 なお、当該事業は子育て支援課の所管になります。